

水道だより

平成22年8月1日号
No.6
横手市上下水道部水道総務課
横手市中央町8番2号
☎ 0182-35-2175

将来の安心安全な水道水確保のために

管路更新・耐震化計画!

市では、平成20年度から地震などの災害に備え職員による管路更新プロジェクトチームをつくり、計画的に管路の耐震化を進めています。

1 耐震管路の現状

	管路延長 [km]	耐震管路延長 [km]	管路の耐震化率 [%]
全地区	934.7	108.8	11.6

平成20年度末現在の横手市の送配水管路の耐震化率は11.6%と全国平均14%を下回っています。

活断層による内陸直下型の地震が横手市周辺で発生した場合、市の水道管路は脆弱なことから大きな被害を受けることが懸念されております。

また、現状では震災後の復旧日数の予測さえも難しい状況にあります。

2 老朽管路の現状



平成20年度末現在、横手市内に施工して40年以上経過した老朽管路延長は7.1kmあり、このまま管路更新工事を実施しなければ、平成30年には老朽管が市全体の13.5%、平成40年には40.1%と増大することが予想されます。老朽管は、漏水事故を頻繁に発生しやすいことから、市民の皆さんにご迷惑をおかけするところがないよう計画的に新しい管路に交換する必要があります。

3 管路更新・耐震化計画のこれから

そのため、市上下水道部水道配水課では平成20年度より管路更新・耐震化プロジェクトチームを立ち上げ、管路の情報調査、管路評価基準作成等に取り組んでいます。

本年度は、「緊急時給水拠点確保等事業」（国庫補助）により市立大森病院ライン、横手すこやかラインなどを耐震管に交換する耐震化工事を行う予定です。

今後とも国庫補助事業を活用しながら、将来の安心安全な水道水確保のため、横手市管路更新・耐震化計画に基づき地震に強い管路へのレベルアップを図っていきます。



管路更新・耐震化プロジェクトチーム会議風景

平成22年度 水道事業予算の概要

水道事業は、水道を使用されている皆様がお支払いになる水道料金で経営されています。

また、水道は市民の日常生活に欠かせないものであり、将来にわたり、おいしく安全な水道水を安定してお届けすることが、水道事業の使命です。

そのために、長期的な視点で浄水場や配水管の維持管理、更新を行いながら、経営努力と事務の効率化を図り、健全な経営に努めてまいります。

平成22年度の予算の概要と主な事業をお知らせします。

収益的収支では、総額17億3千万円で給水収益が若干減るものと見込まれ、前年度比2.0%の収入減としています。一方、支出面では簡易水道再編事業や耐震化に向けた老朽管路の更新等の改良工事を行うこととしています。

主な事業

・簡易水道再編推進事業

(増田・平鹿・雄物川・十文字・山内地域)

・緊急時給水拠点確保等事業 (大森・横手地域)

・配水管布設工事

(二井山和田地区、市道条里跡般若寺線、三枚橋地区)

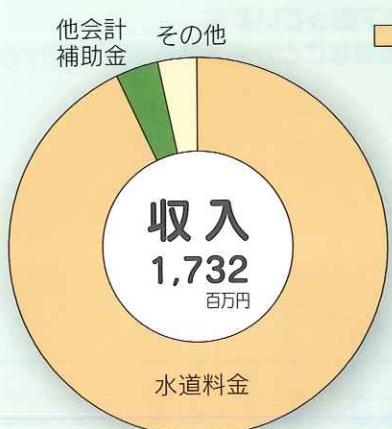
・配水管布設替工事 (各地域)

・上内町浄水場実施設計事業

・将来の利水権確保のための成瀬ダム工事負担金

収益的収支

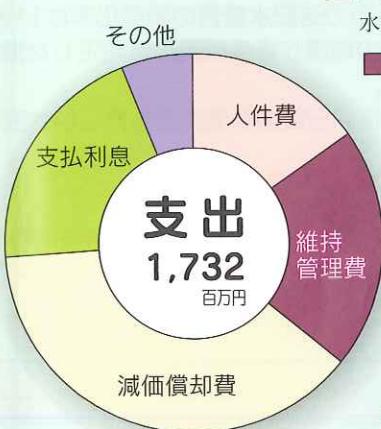
水道料金を主な収入として、水道水をつくり、施設の維持管理のために必要な経費を中心とした営業活動に係る収支です。



■水道料金
1,611百万円
使用者の皆様から支払っていただく水道料金

■他会計補助金
62百万円
一般会計からの補助金

□その他
59百万円
下水道使用料の徴収事務に係る委託料など



■人件費 264百万円

水道事業職員の給料など

■維持管理費 385百万円

動力費、薬品費や配水管の修理費用など

□減価償却費 661百万円

水道施設の価値が減少していくので、施設の寿命年数に応じて一年ずつその価値が減少する分を費用化したもの

■支払利息 343百万円

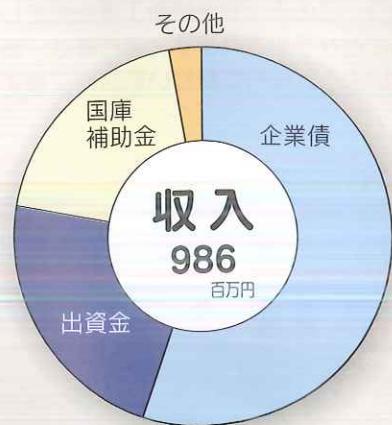
水道施設を整備するために借りた企業債の利息

■その他 79百万円

消火栓に係る費用ほか

資本的収支

老朽化した水道施設を更新・改良したり、新たな水道施設を整備するための事業費を中心とした営業活動以外の収支です。

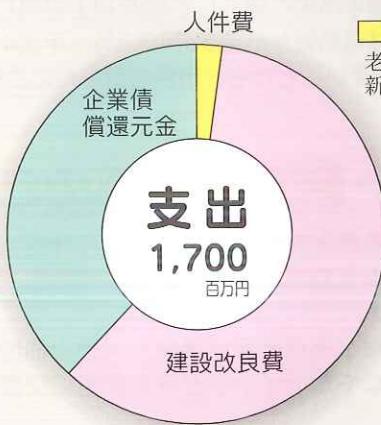


■企業債 546百万円
水道施設をつくるために借りるお金

■出資金 220百万円
一般会計からの出資金

□国庫補助金
194百万円
水道施設をつくるために国からいただく補助金

□その他 26百万円
工事負担金・水道加入金など



■人件費 38百万円

老朽化した水道施設を更新するための人件費

■建設改良費

1,016百万円

老朽化した水道施設を新しくするための投資額

■企業債償還元金

646百万円

水道施設をつくるために借りた企業債の元金を返済するもの

資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、*内部留保資金等で補てんします。

*内部留保資金等とは…経費のうち、現金の支出を伴わない減価償却費などや、営業を通じて生じた利益を積み立てたお金など、水道事業の内部に保留してあるお金です。

進む！災害に強い水道管入れ替え工事

市民のみなさまの生命の維持や生活にとって大切な「水」

横手市では市民のみなさまに、安心で安全な水を安定して供給するため、昭和20年代より50年以上にわたり上水道事業を行ってきました。

しかし残念ながら、それは、年々施設の老朽化が進んできていることもあらわしています。

そのため市では、管路プロジェクトと併行して、古くなった水道管を新しい水道管（耐震型の水道管）に入れ替える工事を行ってきています。

横手地区の「内陸工業団地線」は、愛宕山配水池から、病院や学校等の公共施設の多い市街地を通り、市域北部の横手工業団地を結ぶ重要な幹線管路です。昭和40年代に工事されたため市では平成10年度より古くなった水道管の入れ替え工事を行ってきました。

水道管の太さを従前よりひと回り太くすることなどにより、自然の流下圧力（直圧）だけで給水できる区域を可能な限り拡大し、既存の配水調整池やポンプ場を廃止することにより、安い維持経費で停電等の影響を受けない災害に強い施設として再整備しています。

お陰さまで、昨年度、横手工業団地までの本管工事が終了し、今年3月には台所町の配水調整池とポンプ場を廃止し、直圧による配水区域を拡大しています。

現在、市では事業を行っているすべての箇所で水道本管の耐震化を目指しており、今年度は横手地区、増田地区、雄物川地区、大森地区、十文字地区、山内地区においても工事が行われる予定です。



昨年度の布設工事の様子（安本字御所野地内）

便利で確実な口座振替をご利用ください！

いつも水道・下水道をご利用いただき、ありがとうございます。
上下水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替をご利用ください。

お申し込み方法

金融機関で、預金通帳とお届け印をご持参のうえ、お申込みください。

◎ 収納取扱金融機関（平成22年4月1日現在）

北都銀行・秋田銀行・北日本銀行・秋田信用金庫・羽後信用金庫
秋田ふるさと農協・おものがわ農協・東北労働金庫・ゆうちょ銀行

申込み用紙は、各金融機関、水道総務課、各地域局（横手、山内を除く）産業建設課の窓口に用意しております。

詳しくは、**水道総務課料金収納担当（☎32-2758）**まで
お問い合わせください。



漏水していませんか？

のぞ
時々メーターボックスを覗いてみましょう！



家庭内の水道管は、あなたの大切な財産です。

各浄水場や送配水管から各家庭の水道メーターまでを市の水道施設として管理しておりますが、水道メーターから宅地内の施設は皆さんの財産です。したがって、宅地内の水道管などは各家庭の責任で維持管理していただくことになっています。

漏水は、どんな時に起こるかわかりません。たとえば、蛇口のパッキンが摩滅してポタポタ水滴が落ちる場合、宅地内配管がどこかで破損し漏水している場合、水道管を凍らせてしまって管が破裂した場合などいろいろ考えられます。

このような状況を確認するためには、家庭内の蛇口を全部閉め、メーターボックス内の水道メーターのパイロットと呼ばれる「赤い星形のマーク」が回転しているかどうか確認します。パイロットが回転していれば漏水がある証拠です。

時々メーターボックスを覗いてみましょう。漏水と思われる場合は、直ちに横手市指定の水道工事店へ連絡してください（修理は有料となります）。そのまま放置しておきますと、多額の水道料金が請求されることになります。

なお、横手市の指定を受けていない水道工事業者は、皆さんの家庭の水道工事を行うことはできませんのでご注意ください。



このような方は特にご注意ください

・築30年以上の家にお住まいの方 → 目に見える外壁・窓・屋根・壁などは定期的にメンテナンスを行っていると思いますが、水道管はどうでしょう？ 私たちの体の血管と同じ、強いストレス（水道管では外圧や凍結）を受けると私たちは症状が出ますが、水道管は噴出している所を発見するか、メーターを見る事でしか発見出来ないので、時々確認することが大切です。

・長期間留守にする方 → ふだんは空き家状態で年に数日間のみ水道を使用し、その家を管理する人がいない方。過去のデータでは、このようなケースに漏水が多く発生しております。

【実際にあった例】冬期間不在だったAさんは、水道管が凍結により破裂し、家中が水浸しになり高額な修理費がかかりました。このほかに多額の水道料金の請求も発生しました。

・管理の行き届かない蛇口や施設をお持ちの方 → 盗水・イタズラや凍結による水道管の破裂が考えられます。

水道に関するお問合せ・ご相談は

水道総務課
(料金収納担当)

☎32-2758

- ◎水道の使用開始・中止の申込など
- ◎使用水量の検針など
- ◎水道料金、下水道料金の支払いなど



水道配水課

☎32-2728

- ◎宅地内の水漏れ・赤水等の調査
- ◎道路上などの水漏れ、修繕工事など（夜間・休日）
- ◎水の濁りや水圧について
- ◎給水装置の新設・改良、指定工事店、受水槽の衛生管理など
- ◎浄水場の施設見学

水道総務課
(総務担当)

☎35-2175

- ◎経営、広報、ホームページなど

※平成22年4月から水道総務課と水道業務課が統合し水道総務課、水道配水課と浄水課が統合し水道配水課になりました。